

「第2次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり  
推進計画」(案)に関するパブリックコメントについて

1 パブリックコメントの実施状況

- (1) 意見の募集期間 平成20年1月28日(月)～2月18日(月)
- (2) 意見の応募者数・件数 4名(15件)
- (3) 提出方法の内訳

	郵送	ファクシミリ	Eメール	持参	電話	計
人数			4名			4名

2 意見の概要と市の考え方

① 本市の現状(人口・世帯数, 高齢者, 障がい者)について(6件)

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	人口・世帯数以外についても、実績だけでなく、将来予測を記載すべきである。	本計画では、本市の福祉を取り巻く現状や傾向などを分かりやすく提示できるよう、できる限り最新の数値を、過去の実績と併せて記載することとしています。なお、人口・世帯数については、市勢を最も的確に表す数値であるとともに、各施策事業に共通する基礎的な数値でもあることから、参考までに本市が最近公表した人口推計(将来予測)も併せて記載しています。
2	現行の地域福祉計画では、障がい者(身体・知的)について、それぞれ過大・過少な推計を行っているが、本計画ではそのような推計をどのように評価して扱うのか説明が欲しい。	本計画では、本市の様々な分野における現状の適切な把握に重点を置いていることから、今後の身体障がい者の内訳や推移などについては予測しておりませんが、今後、各計画の策定時には必要に応じ、適切な推計を行うよう努めてまいります。
3	人口や障がい者などの推移では、推計または実績を示すにせよ、合併以前の数字には河内町・上河内町の数字を加えて、合併後とつながるよう示すべきである。	本計画では、本市の様々な分野における現状の適切な把握に重点を置くとともに、合併前後の変化を明確に表現できるようにするため、合併前については、旧宇都宮市の数値を記載することとしています。
4	障がい者手帳の所有者の推移については、「精神障がい者の増加率が著しく、身体障がい者の増加率が最も低い」と説明した方が、障がいへの偏見や理解が改善されつつあるという点で、意味があるのではないか。	ご意見のとおり、「精神障がい者保健福祉手帳」の所有者の増加率は、他の手帳所有者の増加率に比べ著しく高いことから、その旨の説明を本計画(P19)に追加いたします。

5	<p>身体障がい者の内訳について、本計画期間にどう推移するかは難しい予測であるが、この点について説明すべきである。</p>	<p>本計画では、本市の様々な分野における現状の適切な把握に重点を置いていることから、今後の身体障がい者の内訳や推移などについては予測しておりませんが、今後、各計画の策定時には必要に応じ、適切な推計を行うよう努めてまいります。</p>
6	<p>障がいへの理解を掲げるのであれば、身体・知的・精神の3障がいだけでなく、発達障がいについても本計画に記載すべきである。</p>	<p>ご意見のとおり、発達障がいへの理解や対応も大変重要な課題であることから、子ども発達センターにおいて、発達障がいへの理解を深めるための講演会を実施しているところでもありますので、3障がいに限定した表現(P55・P98)を修正いたします。</p>

②「こころのユニバーサルデザイン」について（2件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>「ユニバーサルデザイン」という用語は「バリアフリー」ほどの知名度はない。だれにでも理解しやすい地域福祉計画を目指すのなら、カタカナ語は避けるか、わかりやすい説明をつけるべきであると思う。</p>	<p>本計画ではグラフや表などを用いて、だれにでも理解しやすい表現に努めてまいりましたが、文章の構成上、やむを得ず専門用語やカタカナ語などを使用している場合もあることから、ご意見のとおり、本計画の巻末に用語解説を設け、わかりやすく説明していきます。</p>
2	<p>本市独自の「こころ」のユニバーサルデザインをうたうなら、千葉県「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」制定などのような具体的な例示や説明があるべきであり、だれにでもわかるユニバーサルな計画をたててもらいたい。</p>	<p>本市の「福祉都市宣言」や「やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」の内容は、まさにユニバーサルデザインの理念そのものであると考えていることから、本計画では、このユニバーサルデザインの考え方をリーディングプロジェクトに盛り込み、心のふれあう福祉のまちづくりを総合的・効果的に進めることとしています。</p> <p>特に、「市民意識の啓発」(P52)の施策において「こころのユニバーサルデザイン運動の推進」に取り組み、障がい者や高齢者などへの理解不足から生じる偏見や誤解いわゆる心のバリア(障壁)を除去することはもちろんのこと、だれもがちょっとした手助けや声かけなどを自然に行えるような、さらに一歩進んだ“やさしさ”や“思いやり”をより一層はぐくんでまいります。</p>

③ 福祉教育について（２件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	音訳講習会・アイマスク体験・点字体験などの講師には、ぜひ視覚障がい者を活用してほしい。	障がい者が講師を務めることは、社会参画の観点からも重要であることから、「人材の発掘・育成」(P58)や「福祉教育の推進」(P59)の施策を展開する上で参考にしながら、福祉に関する教育の充実に努めてまいります。
2	点訳・音訳奉仕員の講習会にあわせて、DAISY（デイジイ）、SPコード等の編集などの指導も含めてほしい。	情報バリアフリーの観点から、多様化している情報通信手段への対応は必要であることから、「人材の発掘・育成」(P58)の施策における取組を展開していく際の参考といたします。

④ 情報提供について（２件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	視覚障がい者にも配慮した情報提供方法を考えてほしい。	「情報提供・コミュニケーション手段の充実」(P73)は本計画の基本施策のひとつに位置付けられており、「おでかけマップ」や「障がい者サービスのしおり」の点字版の発行などを行っておりますが、今後も情報通信手段や総合的な相談体制を充実させながら、「情報のバリアフリー」の推進に努めてまいります。
2	JR宇都宮駅前のタクシー乗場が大変分かりにくいので、バス乗場のどこかをタクシー乗場として確保してほしい。	本計画では、タクシー乗場の確保まで言及することはできませんが、本計画の基本施策「情報提供・コミュニケーション手段の充実」における、事業者に望まれる主な取組(P79)の表現を修正し、事業者の分かりやすい情報提供をより一層促進してまいります。

⑤ 福祉サービスについて（３件）

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	障がい者の医療費助成においては、病院での事務手続きに時間がかかるなどの理由から、病院窓口での本人の１割負担を実施してほしい。	重度心身障がい者の医療費助成においては、一定の自己負担はあるものの、償還払い方式により助成を行っておりますが、「障がい者の支援」(P84)の施策を進める上で参考にしながら、サービスの向上に努めてまいります。

2	<p>障がい者などのタクシー通院については、タクシー料金助成制度だけではどうも足りないので、ガイドヘルパーの車やボランティアの車などに保険をかけるなどして、車での通院を認めて欲しい。</p>	<p>例えば、移動支援事業におけるヘルパーの業務につきましては、障がい者の社会生活上不可欠な外出や余暇活動など、社会参加を支援するものであり、移送業務を支援するものではありません。本計画では、「障がい者の支援」(P84)において、障がい者へのサービスの質の向上に努めてまいります。</p>
3	<p>視覚障がい者も気軽に安心してスポーツを楽しめるような、ハード・ソフト両面での支援を充実させてもらいたい。</p>	<p>障がい者がスポーツを楽しめるような環境づくりは、社会参画の観点からも重要であることから、サン・アビリティーズにおいて、障がい者向けスポーツ教室などを実施しているところであります。今後も「生きがいづくりの充実」(P69)の施策を展開する上で参考にしながら、障がい者への支援に取り組んでまいります。</p>